

先 照 会
老健局総務課介護制度改革本部事務局
次長 渡 辺 由美子
03-5253-1111(内線2171)
03-3595-2184(ダイヤル)

介護報酬改定率について

全体改定率 ▲ 0.5% 【▲ 2.4%】

(内訳)

在宅分 平均▲ 1%

〔在宅・軽 度 平均▲ 5%〕
〔在宅・中重度 平均+ 4%〕

施設分 平均± 0% 【▲ 4%】

※【 】は平成 17 年 10 月改定分を含めた率。

※在宅・中重度は要介護 3～5。

※施設分は養護老人ホームを含む。

- 個別の報酬単価については、平成 18 年 1 月の社会保障審議会・介護給付費分科会において諮問・答申の予定。